

中央電気工業株式会社

貸借対照表(平成26年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	3,821	支払手形	80
受取手形	25	買掛金	7,011
売掛金	12,268	短期借入金	7,230
商品及び製品	1,870	1年内返済予定の長期借入金	30
仕掛品	92	リース債務	45
原材料及び貯蔵品	6,749	未払金	37
前渡金	134	未払費用	330
前払費用	194	未払消費税等	154
短期貸付金	2,066	前受金	34
未収法人税等	18	預り金	26
その他の	156	その他	70
流動資産合計	27,398	流動負債合計	15,051
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期借入金	2,040
建物	1,454	繰延税金負債	505
構築物	269	その他	13
機械及び装置	1,444	固定負債合計	2,558
車両及び運搬具	6	負債合計	17,610
工具器具及び備品	148		
土地	933	(純資産の部)	
リース資産	45	株主資本	
建設仮勘定	33	資本金	480
有形固定資産合計	4,337	資本剰余金	
無形固定資産		資本準備金	2,451
ソフトウェア	35	その他資本剰余金	2,397
その他	21	資本剰余金合計	4,849
無形固定資産合計	56	利益剰余金	
投資その他の資産		利益準備金	303
投資有価証券	1,545	その他利益剰余金	
関係会社株式	77	別途積立金	230
関係会社出資金	712	繰越利益剰余金	11,203
従業員に対する長期貸付金	23	利益剰余金合計	11,736
長期前払費用	0	株主資本合計	17,066
前払年金費用	902	評価・換算差額等	
その他	127	その他有価証券評価差額金	504
投資その他の資産合計	3,387	評価・換算差額等合計	504
固定資産合計	7,782	純資産合計	17,570
資産合計	35,181	負債純資産合計	35,181

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの：事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

②デリバティブ：時価法

③たな卸資産:移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(会計方針の変更)

当社のたな卸資産の評価方法については、従来、総平均法によっておりましたが、当事業年度より移動平均法に変更しております。

この変更は、新日本電工株式会社との経営統合を契機として、より適正な費用配分方法を検討した結果、原材料であるレアアースの相場が、近年は著しい相場変動を繰り返しており、このような経営環境の変化の中で、価格変動の影響を適時に反映し、より適正なたな卸資産の評価及び期間損益の計算を行うことができると判断したことにより行ったものであります。

過去の事業年度において詳細な受払データの入手が困難なため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首時点において算定することは事実上不可能であり、前事業年度末の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり移動平均法を適用しております。

これにより従来の方法に比べて当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は34百万円増加しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)：定額法

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社の有形固定資産(平成10年4月1日以降取得建物及びリース資産を除く)の減価償却方法については、従来、定率法によっておりましたが、当事業年度より、定額法に変更しております。

この変更は、新日本電工株式会社との経営統合を契機として、より適正な費用配分方法を検討した結果、定額法による費用配分と有形固定資産が生み出す収益との対応関係から、事業実態をより適切に表すと判断し行ったものであります。

経営統合後は、グループ内に東西に分散して生産拠点を構えることにより相互補完体制の強化がなされ、顧客に対する供給安定性の向上及びサービス体制の強化が可能となるため、今後も安定的な生産が行われ、有形固定資産の稼働状況の平準化が見込まれることとなります。

また、設備投資計画内容を検討した結果、設備の維持更新を目的とした投資が大半であり、

将来に亘って同様の設備の使用状況が継続すると見込まれることから、減価償却方法を定額法に変更することが、期間損益計算をより適正に行うための費用配分方法であると判断しました。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は116百万円減少しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)：定額法

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

また、のれんについては、5年間の均等償却を行っております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末において年金資産が退職給付債務(未認識数理計算上の差異を除く)を上回ったため、この差額を前払年金費用に計上しております。

また、過去勤務費用については、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における使用人の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間の割引率を使用する方法から支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が103百万円増加し、利益剰余金が66百万円増加しております。なお、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(4)ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金変動金利
為替予約	外貨建債権債務

③ヘッジ方針

金利変動によるリスク及び為替変動によるリスクを回避するために、金利スワップ取引及び為替予約取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行なわない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は相場変動との間の相関関係によりヘッジ有効性の評価をしております。

(5)その他計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

②表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

前事業年度の「流動資産」の「その他」に含まれていた「短期貸付金」は1,749百万円であります。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「減価償却費」及び「経営統合関連費用」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

当事業年度の「減価償却費」は0百万円、「経営統合関連費用」は6百万円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 百万円
26,739

上記、減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

(2)圧縮記帳累計額 百万円
機械及び装置 140
車両及び運搬具 1

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

百万円

短期金銭債権	5,865
短期金銭債務	3,964

3. 税効果会計に関する注記

【流動資産】 繰延税金資産 百万円

棚卸資産評価損	171
その他	93
繰延税金資産(流動)の小計	264
評価性引当額	△264
繰延税金資産(流動)の合計	—

【固定資産】 繰延税金資産

減損損失	1,089
繰越欠損金	1,006
その他	93
繰延税金資産(固定)の小計	2,189
評価性引当額	△2,189
繰延税金資産(固定)の合計	—

【固定負債】 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	272
退職給付信託設定益	30
前払年金費用	202
繰延税金負債(固定)の合計	505

4. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額 百万円	科目	期末残高 百万円
親会社	新日本電工(株)	被所有 直接 100.0%	当社製品の販売及び原材料等の仕入	合金鉄等の販売	6,571	売掛金	4,132
				資金の借入	7,060	短期借入金	3,530
				利息の支払	1	—	—
その他の関係会社	新日鐵住金(株)	被所有 間接 21.0%	当社製品の販売及び原材料等の仕入	合金鉄等の販売	3,878	売掛金	0

(注1) 当社製品の販売及び原材料等の仕入

①取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

②取引条件及び取引条件の決定方針

材料、製品の価格動向等を勘案し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2)資金の借入

①取引金額については総額で表示しております。

②取引条件及び取引条件の決定方針

資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2)子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額 百万円	科目	期末残高 百万円
子会社	VIETNAM RARE EARTH COMPANY LIMITED	所有 直接 88.9%	資金の貸付	資金の貸付	1,030	短期貸付金	1,627
				利息の受取	9	その他 (流動資産)	0

(注)①取引金額については、総額で表示しております。

②取引条件及び取引条件の決定方針

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 789円98銭

(2) 1株当たり当期純損失(△) △31円03銭

(注) 本計算書類記載の数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

6. 当期純損益金額

当期純損失 947百万円